

○ 2 番 （松村 利宏） 私は既に通告しています「子どもから大人までが健康で快適に生活できる村づくりについて」について質問します。

魅力的な地域をつくるためには、教育 D X、医療・介護 D X、地域交通・インフラ物流 D X、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化、地域コミュニティー機能の維持、強化が考えられる。

政府は、国と都道府県が連携してデジタル人材を確保し、市町村と連携する制度づくりを考えている。

総務省は、2025 年度中に市町村へ派遣できるよう人材確保の取組を加速する。総務省が協力企業と派遣可能な人材をリスト化、都道府県は任期付職員として雇用し、市町村のニーズに応じて派遣する。

政府は人件費、募集費用を財政支援、派遣人材を自治体 D X アクセラレータとして登録し、予算編成プロセスなど実態業務に関する研修を行う。

村は、総務省から地域活性化企業人、民間から地域力創造アドバイザー、D X 推進アドバイザーを派遣してもらい、デジタル通貨の推進、業務の効率化を図る。

政府は、2025 年 12 月 23 日、A I 知能政策の指針となる A I 基本計画を閣議決定した。世界で最も A I を開発、活用しやすい国を目指すとしている。

具体的には、1 医療、防災、人口減少等の課題に対応、2 介護、金融など多様な業界への導入を支援、3 人材確保、データセンター整備、ロボット技術の国内での開発を強化、4 A I の安全性に関する調査を担う政府機関 A I セーフティーインスティテュートの体制強化し、今年夏までに投資や人材などの具体的数値を明らかにするとしている。

そこで、村長のリーダーシップにより D X を推進する本気度と覚悟、見本を示すことが必要だと思慮するが、いかがでしょうか。

D X は事業を変革する準備ができているかであり、進めるには村長、担当、議会、村民など全ての人が理解することが必要だと思慮するが、いかがでしょうか。

○ 村 長 D X につきましては、単なるデジタル化ではなくて、事業ですとか組織の在り方を根本的に変革し、組織運営を効率化する取組という認識の下で、村政運営の重要な課題として位置づけております。

当村では、御承知のとおりかと思いますが、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間でありますが、これを計画期間といたしました中川村 D X 推進計画を策定いたしまして、より快適で豊かな中川暮らしの実現、これを基本理念といたしまして、具体的には行政事務の効率化、地域社会の課題解決への活用、村民サービスの向上、デジタル格差の解消の 4 つの方針に基づき、今まで推進してきたところであります。

御承知のとおりかと思いますが、昨年の 2 月 14 日でありますが、デジタル技術を活用しました広域的な連携を軸にして、複雑化する地域課題の解決と持続可能な地域づくりを目指して、自治体と I T 関連企業数社で組織しております一般社

団法人まるごとデジタルと円環的連携に関する包括協定を締結いたしました。

さらに、昨年 6 月 12 日でありますが、P o l i m i l l 株式会社と包括連携協定を締結し、参加型の政策形成プラットフォーム、これは S u r f v o t e と申しますが、この導入をしてきたところでございます。

御指摘のとおり、D X 推進につきましては、私をはじめ、村の職員、議会、そして村民の皆様がこのことについて理解し、一緒に取り組んでいくということが不可欠であります。

このために、全職員向けの例えば生成 A I の研修を昨年 6 月に開催しております。また、課長職以上の職員向けの D X 研修会を今年 5 月に行っておりまして、職員が日常的にデジタル技術に触れ、学習できる環境を整備してきております。

さらに、これも御承知かと思いますが、村民向けの支援としましては、出張スマートフォン教室、これを令和 6 年度から開始して、延べ 28 人の方に参加いただいております。

また、スマホお悩み相談会、これも 2 年間で延べ 50 人の方がこの場に来ていただいております。

保健福祉課の主催ではありますが、スマホを楽しむ座談会、これを定期的に開催し、村民向け、特に高齢者の D X 推進とデジタル格差——デジタルデバイドの解消に取り組んでおります。

現行の D X 推進計画が終了しておることから、今年度を始期とする次期計画の策定に向け、総務省をはじめ関連機関と連携し、より実効性の高い計画づくりを進めてまいる所存であります。

○ 2 番 （松村 利宏） 継続して中期的に取り組んでいただいているということはよく承知しております。

さらに具体的なところを、村民の方に重要なところがあったらそこをしっかりと説明していくということ、またさらに進めていただければというふうに思います。

次に行きます。

総務省の 2023 年 4 月時点調査では、全国市町村のうち 213 自治体で D X 担当者が 1 人以下であり、うち 37 自治体が担当者はゼロだった。これらのほとんどが人口 5 万人以下で、自治体間格差の懸念がある。

中川村は、行政、学校、教育の D X を推進している。

生成 A I はこれまでの A I よりも労働環境を大きく変える力を持っている。常に新しい A I のテクノロジーに触れて教育し続けることが非常に重要、D X をやらない職場、新しいテクノロジーを学べない職場では人が採用できなくなると言われている。

村は派遣された 3 人を活用してデジタル化に積極的に取り組んで職員の能力向上を図るべきだと思慮するが、どうか。

○地域政策課長

これはなかなか——できている職員はいるかと思います。しかし、案外積極的じゃない職員もいるということを聞いておりますので、その点も含めてお聞きしたいと思います。

村は、D X担当職員として正規職員 2 名と、先ほどもお話にありました外部人材 3 名の体制を整備し、D Xに力を入れて取り組んでおります。このような体制を構築できたことは村としても大きな強みであると認識しております。

まず 3 名の外部人材の役割について簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

地域活性化企業人は民間会社からの派遣でありまして、主に庁内業務のシステムの棚卸しや業務D X化の支援をしていただいております。勤務につきましては週 3 日程度ということで、その経費につきましては国が 10 分の 10 ということで、上限はありますが措置をされております。

地域力創造アドバイザーは、地域電子通貨導入の補助をメインに、そのほか、D Xに限らず、地域課題解消の総合的なアドバイザーとして依頼をしております。この方につきましては、契約上、年 30 日弱、財源については特別交付税措置で 10 分の 10 ということで、これについても上限はありますが、そういうことで措置をされております。

D X推進アドバイザーにつきましては、元県内の行政市役所のD X担当職員という経歴をお持ちの方で、より専門的で実践的な I T技術の導入のアドバイスをいただいております。この方につきましては年 8 日程度でありまして、これについても財源につきましては特別交付税措置が 10 分の 7 ということで、これも上限はありますが、そういった措置によって、人件費というか、委託料のほうは措置をされております。

このように、3 名の外部人材がそれぞれの専門分野で当村のD X推進を支援していただいております。

生成A Iをはじめとした新しいテクノロジーが急速に進化する中で、D Xに取り組まない職場、新しいテクノロジーを学べない職場では優秀な人材を採用することが難しいということは御指摘のとおりであります。

そこで、村では、職員全体のデジタル化への対応能力を高めるとともに、職員のデジタルリテラシーの向上を図ってまいりたいと。

具体的には、まず職員研修の充実に取り組んでまいります。

今年度は外部人材の力も借りながら毎年実施する初任者向け研修の資料を整備しまして、以降、時勢の変化に合わせて継続的に改善をしていきたいと。これによりまして新規採用職員からD XやA I 技術活用に関する基礎的な知識を習得させることができます。

さらに、職員の I Tリテラシー向上のため、 I Tパスポート資格取得の促進にも現在取り組んでおります。 I TパスポートはD XやA I 技術の基礎知識を体系

的に幅広く学ぶことができる国家施策でありまして、職員のスキルアップにも有効であり、資格取得を促進することで職員のモチベーション向上にもつながると考えております。

加えて、D XやA I 技術を実際の業務に積極的に活用することが重要であり、外部人材による研修や勉強会を実施し、職員がA I、データ分析、業務効率化ツールなど新しいテクノロジーに実際に触れる機会を提供しまして、実際の業務の改善プロジェクトに職員を参画させることで実践的な学習機会を創出してまいりたいと思っております。

人材確保の観点から、このような取組を対外的にP Rすることで、当村がD XやA I 技術活用に積極的に取り組んで、職員がそうした新しいテクノロジーを学べる職場であることをアピールすることで、働きやすい職場、またそういったイメージを構築しまして人材確保につなげていければと考えております。

外部人材の活用は当村にとってD Xの推進の重要なチャンスでもあります。このチャンスを最大限に生かしまして職員全体のデジタル化への対応能力を高め、働きやすく、新しい技術を学べる職場環境を整備することで人材の確保と持続可能で活力ある村づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○ 2 番

（松村 利宏） しっかりとやっていただけるっていうことで、非常に安心しておりますんで、よろしくをお願いします。

議員のほうも、研修っていうか、その勉強会に参加したいっていう人がいたら加えていただくと非常にありがたいなと思いますんで、その辺も今後御検討いただければというふうに思います。

次に行きます。

中川村の課題は、働く場所の選択肢、雇用が少なく、若者が村外に流出している。さらに村の収入が増えない最大の原因となっている。

地方創生のためには現地で I C Tを支える企業が必要である。このためには地域の企業、ベンチャー企業の育成、支援を行うことが必要。

当面は I C Tを使いこなす人財を確保することが必要で、村は派遣された 3 名により地域の企業、ベンチャー企業の育成、支援を行うことで中川村に関連企業を誘致することが必要だと思慮するが、非常に難しい話だと思うんですが、そういう観点ではどうでしょうか。

○村 長

非常に難しいと思いますけれども、まず地方創生をどうやって実現していくかということでもありますけど、一つ的手段として、やはり I C Tの活用、これは不可欠だろうなというふうに思っています。

そのためには、地域の企業ですとかベンチャー企業の育成、支援をしていく、このことが重要であり、当面は I C Tを使いこなす人材を確保していく、こういうことが必要であるという御指摘は、そのとおりだなというふうに思っております。

ただ、企業誘致にまでつなげるのは非常にハードルが高いだろうというふうに思います。

ですから、まず一步目としては、村が取り組むべき戦略としまして、役場ですとか地域全体の D X——デジタルトランスフォーメーションが進んでいることを対外的にアピールすることかなというふうに思います。このことにより、I T 系の事業者の誘致ですとか、地元企業へのリクルートにどこか引っかかってくればいいかな、こんなように考えております。

幾つか具体的な例を申し上げますと、まず村内事業者向けの D X 講演会をやること、勉強会を開催していくこと、こういったことを担当係では検討しておるところであります。

それで、派遣していただいた外部人材の専門的な知識やノウハウを活用しまして、地域の企業が D X や A I 技術をどのように活用できるかについて、具体的な事例を交えながら講演、勉強会を開催することで地元企業の D X 推進をひとつ支援してまいりたい、これが一つであります。

次に、外部人材との協業を——一緒に行うこと、協業、共にといたしますか、協力して行うこと、協業を積極的に進めていくことであります。

特に、地域活性化企業人の方は前歴での A I 活用に関する豊富なノウハウを持っていらっしゃいますので、このノウハウを村の企業や事業者と共有していただくことで地域企業の A I 活用能力の向上につなげていきたい、これが考えられることであります。

さらに、他地域の企業との関係性の構築にも力を入れていきたいなというふうに思っております。派遣元企業の関連会社の研修合宿を受け入れていく、その受入れを検討するなど、他地域の企業と村との関係を構築することで村の認知度の向上ですとか将来的な企業誘致につながっていけばいいのかなというふうに思っております。

派遣元の企業が持っています P R 媒体と協働できる可能性がありますので、これらの取組を通じて役場や地域全体の D X が進んでいることをアピールし、I T 系事業者の誘致ですとか地元企業へのリクルートに効果を生み出し、中長期的にはこうした取組が I C T を支える企業の育成、誘致につながっていった若者の雇用機会の創出と村の活性化につながることを期待はするわけではありますが、非常に難しいかなというふうな、ちょっと心配もあります。

派遣していただいております 3 名の方と、やはり定期的に意見交換をしながら、一つ一つこういう課題についてどうだろうかということ提案しながら、お互いにじゃやってみましょうっていう、あるいは商工会を通じて、今の企業にもどうなんだろうって、勉強会も一緒に働きかける、こんな努力が必要かなというふうに思っております。

○ 2 番 （松村 利宏） まず、今答弁いただいたとおり、実行することが私は大事だと

思いますんで、一步一步、その 3 名の方、それから地元企業の方、それから相手にかなり詳しい方も相当数おられると思いますんで、そういう方との交流をしっかりとやって、どういうふうに進めていくかっていうのをやっていくことが大事だと思いますんで、その辺も含めて着実にやっていただければというふうに思います。

次に行きます。

村は地域活性化起業人を用いて地域通貨の運用を考えている。プレミアム商品券、なかがわ生活応援券など、事業を効率的に行うための手段として有効だと思慮する。

しかしながら、これだけでは地域通貨の持続可能性がないと思われる。

例えば地域貢献活動を行うことによりポイントがもらえ、ポイントをためることにより村内で地域通貨として使用できることも一案だと思慮する。

高森町では地域通貨を使用しており、地域貢献活動、健康管理などを行うことにポイントが付与され、町内で使用できる。

リニア開通まで 10 年の猶予がある。中川村は伊南、中部伊那と連携し、教育、経済を展開することにより持続可能な地域にすることが可能だと思慮する。

村は地域通貨の活用をどのように考えているかお聞きします。

○地域政策課長

地域通貨の活用と持続可能性についての御質問をいただきました。

村では、現在、電子地域通貨の導入に向けて研究を進めているところであります。

最もイメージしやすい活用とすると既存のプレミアム付商品券事業の地域電子通貨化が挙げられますが、地域電子通貨の導入効果は、それだけにとどまらず、御指摘の地域貢献活動によるポイント付与により、住民の地域活動への参加を促すインセンティブとなることが大いに期待されます。

また、健康増進のための歩数計アプリと連動したポイント付与なども考えられます。

このような仕組みにより、単なる商品券事業にとどまらず、地域コミュニティの活性化と住民の行動変容につながるような、また訪問者や関係人口も利用してもらうことで経済循環を実現する真の意味での持続可能な地域電子通貨システムの構築を目指していきたいと考えております。

○ 2 番

（松村 利宏） 非常にいいことだと思いますんで、近隣市町村と、それから、来られた方がかなり実際にやっておられると思うんで、その辺もしっかりと把握していただいて、持続可能な制度にしていいただければというふうに思います。

次へ行きます。

A I は昨年急速な進歩があり、驚くほど身近な存在となった。メール、手紙、挨拶文、原稿の下書きなど、文書作成は普通に使用できる水準に達してきた。絵画やイラストは言葉で指示すれば作れる。調べものは何十ページの資料を要約し

	てくれる。人間が時間をかけて行ってきた作業、判断は簡単に早く置き換えることができるようになった。 チャットGTPは、今年、東大、京大の入学試験を受け、トップで合格した。 昨年、対話型AIとの関係をめぐり取り返しのつかない結末に至ったとされる事例が相次いで報告され、AIが人間を追い込んだ、AIは危険だという言葉が多くなった。 情報が爆発的に増える中で、それをどう取捨選択し判断するかは人間の成熟が問われる。 AIは感情も人格も責任能力もなく、人間らしい言葉で回答しても統計と計算の結果に過ぎない。AIは、人間が見せる思考や感情、弱さとその変化を映し出す鏡であり、人間を否定はしない。 新技術は人間の未熟さを露呈させる歴史を繰り返してきた。検索技術は知へのアクセスを飛躍的に広げる一方、偽情報や分断も拡散させてきました。 AI時代に必要なのは、便利さと引換えに人間が考える力や責任感を手放してはならない。AIは答えを出す過程で装置になり得ても、人生を引き受ける存在ではない。人間が自分自身にどこまで責任を持てるかである。 先端技術や国際情勢が目まぐるしく変化する今日、正確な情報の把握と分析、情報の拡散防止は、社会秩序を保ち、国民の利益を守るために今まで以上に重要だ。 情報は誰でも大切だと考えている。外国勢力が民間企業の機微な情報を搾取しようとする事案が後を絶たない。日本はインテリジェンス機能の後れが指摘されてきた。情報収集・分析等に優れた人財の育成に取り組むことが必要だと思慮する。 日本企業の貴重な知的財産である特許、先端技術や実用機密の侵害、政治工作を疑わせる偽情報の発信が増えており、対応が求められている。 自治体は危機意識やセキュリティ体制が非常に弱い。身近なところにリスクがあるかもしれないという意識を持つ必要がある。 時代の変化に即したインテリジェンスが必要だと思慮するが、村長の見解はいかがでしょう。 また、AI時代に適応した教育が必要だと思慮するが、教育長の見解をお聞きしたいと思います。 ○村長 壮大な話をいただいたわけでありすけれども、やはり、行政といいますか、村においても、いろんな正確な情報の把握と分析、偽情報の拡散防止、こういったものは、一般的には社会秩序を守って国民の利益を守るためには非常に重要だなというふうに感じております。 村はAI時代における情報セキュリティとインテリジェンス機能の強化に向けて次の施策を展開してまいります。
--	---

	まず情報セキュリティの強化についてであります、官民連携による能動的サイバー防御の導入を検討いたしまして、政府が発出した地方公共団体の調達ガイドラインを遵守してまいります。このガイドラインに基づいて安全で信頼性の高いシステムですとかサービスの調達を進めてまいります。 特に、高度なAI技術の登場に伴いまして、サイバー攻撃の手法もより高度化、巧妙化するという可能性があります。 村は、日進月歩のAI技術に対応するために、常に情報収集を行い、適切で迅速な対応を行う体制を整備するように常に努めていきたい、いかなければならないというふうに思っております。 次に情報リテラシー教育の充実についてです。 先ほど述べましたスマートフォン教室ですとか職員向けの研修などの機会に継続的な教育、指導機会を設け、SNS等での偽情報拡散に向けた啓発活動に力を入れてまいります。 村は、これらの課題に対応するため、政府ガイドラインを遵守しながらAI技術に関する情報を継続的に収集し、適切で迅速な対応を行うことで情報セキュリティの強化とインテリジェンス人材の育成に取り組んでいきたい、このように考えております。 ○教育長 AI時代に適応した教育について御質問をいただきました。 議員の御説明の中でAI時代に必要なのは便利さと引換えに人間が考える力や責任を手放してはならない、AIは答えを出す過程で装置になり得ても人生を引き受ける存在ではない、人間が自分自身にどこまで責任を持てるかであるという御指摘をいただきました。先ほど5番議員からも貴重な御指摘をいただいておりますけれども、まさに重要なことであるというふうに認識をしております。 このことは、AIの使用を含めてですけれども、先ほども申し上げましたが、教育活動全般の中でこうしたことについては実現していかなければならないというふうに承知をしております。そのことはまずお伝えをさせていただきたいというふうに思います。 そうはいつでも、AIの使用状況について、どういう状況かということを少しお話させていただきます。 現在、長野県下で長野県教育委員会とNPO法人子どもとメディア信州が共同で行っておりますアンケート調査があります。令和7年度スマホやPC、ゲーム機等とのよりよい関わりに向けたアンケート、これを例年実施して重ねてきておるんですけれども、まず長野県全県の傾向について御報告をさせていただきますと、AIの使用については、学年が上がるにしたがって、やはりAIの使用割合が高くなっているという状況があるようです。 また、考察としまして、小学生についてはAIを意識せずに利用している可能性があり、活用が早期化しているという考察、よって、小学校段階でAIは便利
--	--

だけれども間違ふことがあると、あるいは確かめることが必要であるというよう
なことを学習の柱にする必要があるのではないかっていう考察がなされておしま
す。

また、中学生については、A I の使用が現実的になってきており、使用を禁止
するということではなく、A I の特性を理解した上で使用すること、使ってよい
場面と使わないほうがよい場面を判断する力を育成することが必要であると、こ
うしたことが考察として示されております。

では、昨年度、本村の児童生徒について、その使用状況についてはどうだった
かといいますと、「A I アプリを使っているか」の質問に対してですが、小学生、
これは3年生から6年生まで、「使っている」と回答したお子さんが32.6%、「使っ
ていない」と回答したお子さんが67.4%、約3割のお子さんが「使っている」あ
るいは「使った」というような回答でございます。

また、使った内容については文章の作成であるとか画像の作成というふうに承
知をしております。

また、中学生について、これは1年生から3年生までですが、「使っている」と
回答したお子さんが43.2%、「使っていない」と回答したお子さんが56.8%、中
学生になると約4割のお子さんが「使っている」あるいは「使った」ということ
でお答えをされています。

また、その内容については、小学生同様、文章の作成、あるいは画像の作成と
いうようなことで承知をしております。

今学校ではC h r o m e b o o kを採用しておりますのでグーグルアプリを使用
することが多いわけですがけれども、今のところグーグルアプリのA I 機能は停
止している状態でおります。

ただ、最近よく学校の学習場面でも使っているC a n v a っていうようなアプ
リ、これについては、使用している中でA I 機能を使って作業することもできる
状態になっております。ただ、学校で使う場合には教員の指導の下にということ
になります。

また、チャットG P T等については、検索すれば使用できるというような状態
にはなっております。

先ほど「使っている」と答えた小学生、中学生については、少なからず授業の
中の学習活動として使ったというお子さんもいるとは思いますがけれども、個人で
使っているお子さんも当然いるというふうに承知をしております。

いずれにしても、学校の指導においては、まずはグーグルアプリを正しく
使うということを身につけていく、そういう実際の活用を通してそうしたことを
指導していく方向で今は考えているところであります。

とはいえ、教職員が一定の見識を持って指導しているかが問われるところだ
すが、まだまだ研修が必要な段階とやはり言えます。

児童生徒がA I に触れる日常が当たり前の時代になってくるということはもう
自明のことでありますので、活用に係るリテラシーを育てることが急務である
というふうに認識しております。教職員の研修は計画的に進めていきたいと考
えております。

また、郡下の市町村とも情報交換を行って進めていくように今話をして進め
ておまして、現在、伊那市のほうが先行してA I の活用についてのガイドライ
ンを作成しております。そうしたものを参考にしながら、本村においてもガイ
ドラインの作成を検討しているところであります。

昨今はトラブルとか悩み相談もA I にするという方が多いようであります。
スマホ等を使用して行っていると思われますが、児童生徒についても個人で所
有したりとか家庭で使用するっていうことがあると思います。

そうすると、先ほどの答弁でもお話をさせていただきましたが、保護者の皆
さん、あるいは地域の皆さん、責任を持って状況を知っていただいたりとか、
管理、指導していただくということがますます求められると思いますので、そ
うしたことからも、保護者の皆さんや地域の皆さんへの啓発、研修の機会、こ
うしたものを併せて設けていく必要がある、進めていく必要があるというふう
に考えております。

○ 2 番 （松村 利宏） ますますA I を使っていく可能性が高くなってくると
思います。しかも、御家庭では、携帯、特にスマホ、ぽっと調べれば、もう
チャットG P T の回答がすぐ出てくるということになっています。私もやっ
ていますがけれども。

そういうのが当たり前になってくると思うので、その中で、やっぱり、本来
だったら親とかいろいろに直接相談するのが機械的に見てしまうと、先ほど
言ったとおり、なかなかそこは難しい、アドバイスがなかなか難しいところ
が出てくると思うんで、その辺も含めてしっかりと、またデジタル教科書、
先ほどありましたが、デジタル教科書も出てくる時代になりますので、それ
も含めて御検討いただければというふうに思います。

次へ行きます。

医療・介護D X は、村民が元気に生活できる体制を確立することが必要であ
る。総務省によれば、2024 年度、全国に844 ある公立病院83.3%が赤字に
なった。病院経営を成り立たせるだけの患者数の確保が難しい。高齢者は年
齢が上がるにつれて救急搬送が増えるが、手術を要する入院は減る傾向にあ
る。医療需給のミスマッチと人員減少とが相まって起きている患者不足が赤
字の原因であると言われる。

地方の医療を守るため、厚生労働省は地域ごとに医療機関が連携する新た
な地域医療構想を推進している。ガイドラインの柱は医療機関機能の再編
である。医療機関を次の4つに分類して機能に応じた医療提供体制に移行
している。

1 高度な医療を提供する急性期拠点機能、2 高齢者の救急搬送を受け入れ

て早期リハビリや在宅復帰を支援する高齢者地域急性期機能、3 在宅医療提供や介護施設などと連携を図る在宅医療等連携機能、4 診療科を特化した医療などを提供する専門等機能である。

急性期拠点機能は地方都市において 20 万人～30 万人で 1 つ確保することになっている。現在、人口減少が急激に進んでいるため、持続可能な病院経営が難しいと思われる。

在宅医療等連携機能は 85 歳以上の在宅医療強化を考えている。85 歳以上になると独り暮らしになる人が増えるため、医療や介護サービスが届いたとしても買物、掃除、洗濯などの日常生活を支援してくれる親族がいなければ生活が成り立たない。さらに訪問診療は医師不足に拍車をかける可能性が高い。

患者不足が深刻化する地域に医師が増加することは難しいと思われる。若い世代が減る中で、医師を分散したり患者宅に派遣するより患者の集住を促す施策が現実的だと思慮する。

そこで、快適に生活するためには、診療所、歯科の保持、健康相談、健康診断、初期診断、治療リハビリなど、医療の充実が重要である。

この地域を含めて、村の体制も含めて、今後の方針と施策はどのように考えていますか。

○村 長 2040 年に向けて医療、介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上の増加、生産年齢人口の減少による人材確保の制約、地域差の格差が想定されております。

新たな地域医療構想の基本的な方向性、これによりますと、国は、限られた医療資源で増加する高齢者在宅医療需要等に対応するため、病床の機能分化、連携に加え、医療機関機能に着目して地域の実情に応じて治す医療を担う医療機関と治し支える医療を担う医療機関の役割分担を明確にし、医療機関の連携、再編、集約化を推進していくという方針だそうです。

今後はこの新構想のガイドラインを基に本格的な議論を行っていく予定になっているということでもあります。

長野県は、第 8 次医療計画から、医療機関の役割分担と連携の議論のさらなる推進を図るため、独自の取組としてグランドデザインを策定しまして、病床機能だけでなく、病院機能にも着目した年組を指針するとしております。

特に在宅医療体制については、地域型病院を中心に連携体制強化を図り、ICT を活用した患者情報等の共有を進めていく、こういう方針のようであります。

それで、村の在宅診療体制ですとか健康の保持増進、リハビリも含めた在宅医療体制につきましては、令和 6 年 4 月に訪問看護ステーションが新たに開業したことによりまして、村内の医療従事者数、特に看護師数が増加し、また保健師数も増加しております。

医師、歯科医師の人材確保、診療体制につきましては、まだまだ課題があると考えておりますので、医師の方々とも共通認識を深めて、人材確保などを検討し

てまいりたいと、このように考えております。

○2 番 （松村 利宏） 非常に中長期的な問題になってくるかと思いますが、なかなか難しいところはあるかと思うんですけども、村の中の体制は現状をしっかりと維持していただければ非常にいいかなと思っていますので、その方向でしっかりとやっていただければと思います。

次へ行きます。

村は高齢者が多いため、日頃から担当医による診断により健康状態を維持することが必要である。担当医は患者のよき相談相手となり、患者は体調に変化があればすぐに相談し、支持を仰ぎ、病院で入院治療となっても、退院後は担当医が患者の体調管理を引き継ぐなど、治す医療のみではなく支える医療の重要性が増すと思われる。

医療現場は人材不足が深刻である。デジタル技術を積極的に活用して限られた人員の最適化を図り、質の高いサービスにつなげていくことが必要だと思慮するが、どうか。

戦前、子どもの死亡率が高かったのは医療費を出せない家庭が子どもを医者に診せることができなかったからである。

現在、日本は子どもから高齢者まで世界に冠たる医療体制を保持している。しかしながら、激増する社会保障費に苦しむ状況が生起しており、医療費が高齢者支援と考えられ、国民に不平不満が生まれつつある。

高齢者が病気になると大量の薬を処方され、毎日飲んでいるのが副作用は大丈夫なのか、医療費が増大しているけれどもその薬について国は本当に考えているのかということが非常に疑問であるわけであります。

国は若者の医療費を軽減するため 70 歳以上の診療費を 1 割から 3 割に増やすことを検討しています。村長の見解をお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長 それでは、前半のデジタル技術を積極的に活用しという部分について私のほうからお答えいたします。

医療及び介護現場では既に人材不足が起こっておりまして、将来にわたって必要な医療、介護のサービス提供体制を維持していく上で大きな課題となっています。

デジタル技術の活用は、業務負担の軽減と業務の効率化を実現し、それによって生み出された時間を医療従事者等が直接的なケアに充てるとともに、サービスの質の向上につなげることが重要であると認識しています。

村としては、ICT 等を活用した情報共有の円滑化、健康モニタリングなど、活用できる業務等について今後情報収集を行いまして、住民の皆様が安心して暮らせるためのサービスを検討してまいります。

○村 長 70 歳以上の医療費を 1 割から 3 割に増やすということについての見解をということでございますので、ちょっと考え方を申し上げたいと思っています。

国民皆保険制度、これが開始した当時とは今人口構造が大きく変わっております。以前と同じ仕組みでは支えきれないという事態になっていることも事実だというふうに思っております。

そういう中で、70 歳以上の窓口負担割合が検討されておりますし、後期高齢者の医療費が年々増加している、そして 2040 年には 85 歳以上の人口がピークを迎えるということから、さらに医療費は増大していくだろうということは、人口構成、日本の場合には必至だというふうに思います。

それで、現在の日本の財政状況、こういったことを考えますと、医師を含めた医療従事者の確保の問題、このこともありますし、現在の医療制度――国民皆保険制度を子どもたちや若い世代に残していかなければならないという前提に立つならば、やはり施策の転換、これも必要かなというふうに考えるところであります。

それで、70 歳以上の窓口負担増はその一つということも考えられるというのが私の言い方でございます。

何といたしますか、私も 70 歳を超えております。そういう意味では、窓口負担も、そのものをやはり負担しなければいけないときに入りつつあるなというふうに思いますし、今国が検討しております 75 歳以上の後期高齢の皆様の窓口負担の割合を 1 割から 2 割に、あるいは現役世代といわれるような年収のある方は引き続き 3 割負担というような議論がされておりますけれども、これもやむを得ない時代になってきたかなというのが考え方の一つであります。

ただ、加齢とともに体の機能がやっぱり衰えます。私も膝が痛くてしょうがなく、今のところ何とか動いておりますけれども、体重を減らせとか言われておりますので、そういう努力もしにやいかん。いかんことは事実ですけど、私の友達にも実はがんにかかってしまった者が 2 人おります。1 人は通院して放射線治療を受けながらやっております。

こういったところ、高度医療をどうしても必要とする方も増えてくる、これも当然なことだというふうに思いますので、結局何が言いたいかっていうと、例えば、今、高額療養費も順次引き上げるといようなことが決まっておりますけれども、こういった負担の引上げは、やはり慎重に行うべきだなというふうに思います。

一般的な意味での診療の負担はさることながら、高度な医療といいますか、難しい医療につながるものは、やはりこれは、皆保険制度のみんなが支えるということがありますので、そういう部分では制度はきちっと守っていくべきではないかなというふうに考えております。

それで、私の立場から国の制度、施策そのものを変えることっていうことは非常に難しいわけでありましてけれども、村の取組としましては、乳幼児期から高齢期まで、全ての年代の方に対する予防活動に継続して取り組み、安心して暮らせ

る村づくりを進めていく、こういうことで考えております。

○ 2 番 （松村 利宏） あくまでも、病気になられた方には大した、今、村長の答弁ありましたとおり、そこはしっかりと見てやる必要があると思いますんで、健康な方、それから、あとしっかりと働ける方というところの前提がつくんだろうと私は思いますんで、そういう観点で、健康でしっかりと働くということが高齢者にとっても必要な時代に入ったんだなということを感じております。

次へ行きます。
健康維持を図るための施策として趣味の保持・実施、それから筋力の維持・向上、気軽に集まることができる場所の保持などが考えられるが、どうか。

急激に進む高齢化社会の中で、現存の介護予防施策に対して参加者が減少傾向にあると思慮するが、実情はどうか。

令和 6 年度、宮田村から始まった歌、音楽、映像を使った音楽レクリエーション指導者の育成が急務であり、公民館事業、高齢者事業、社会福祉協議会、民生委員、施設職員、地域ボランティア、自治会など、多くの関係者にとって今後の介護予防教室の対策として貴重な体験になる。

健康で生活することが重要である。新しい介護予防音楽レクリエーションの地域リーダーとして活躍できる人材を育成することを提案します。

○保健福祉課長 村では健康保持を図るため一般介護予防事業の健康体操教室を行っています。地区集会所など身近な場所で気軽に集まることができまして、参加者と交流を図りながら筋力の維持向上のための場として 10 年以上継続している事業です。

当初は村内 1 か所で開催し、参加実人数は 70 人前後で推移していました。コロナ禍をきっかけに大勢での開催が難しくなり、令和 2 年度から地区 13 か所での分散開催に変更、これにより参加実人数は 145 人まで増加しましたが、参加者は徐々に減少傾向にあります。

村外にスポーツジムなどが開設され選択肢が増えたことも要因と見ておりますが、仕事などにより地区での開催日に参加できない、地区未加入なので地区集会所には参加しにくいなどの声がありまして、令和 7 年度からサウンドホールを追加したところ、この会場だけで参加実人数は現在 38 人で、村内全てを合わせますと 9 か所の会場で約 100 人の方が主体的に参加しています。

今後仕事を続ける高齢者はさらに増えることが見込まれ、仕事や家庭で役割を継続的に担うことは、その方の活動量を保ち、他者と関わりを持つ期間も延長されまして、結果的に介護予防につながると考えます。

また、スマホなどの普及によって情報の取得が容易になり、以前に比べて健康増進や介護予防の取組も個人の多様な価値観や生活に応じた自由な選択ができるようになってきています。

音楽レクリエーションにつきましては、中川村には公民館による生涯学習や住民の主体的な活動である各種団体が数多くありまして、文科系、体育系と、選択

○ 2 番

肢は多数存在します。

公民館では自発的な学習団体の育成を図る取組も行われておりますので、こうした場で音楽レクリエーションの活用がされることで、おおむね 65 歳以上を対象とする介護予防事業とは違い、幅広い年代の方が参加する公民館活動として音楽レクリエーションの普及が図られることを期待します。

私も D V D を見せていただきましたが、中川村の御当地ソングとして作成されておりますので、健康づくりのほかに観光 P R としてもいろいろなところで活用できるよう貸し出し、その中から自然とインストラクターができていくことが理想であると思います。

（松村 利宏） 音楽レクリエーションのほうは、またしっかりと、私も個人的にはしっかりと学んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

時間があれですが次へ参ります。

健康維持を図るための施策としては、村は、2024 年 2 月、一般社団法人まるとごとデジタルで全国各地の 8 市町村と円環的連携に関する包括協定を結んだ。広域的連携、専門的技術を生かし、地域課題の解決、持続可能な村づくりに取り組むためにいいことだと思慮する。

日本の介護崩壊が目前であり、現役世代は仕事と介護の両立を迫られている。国は介護人材として海外の技能実習生や特定技能拡大を図ろうとしているが、非常に難しい現状です。

また、介護報酬引上げ、給与水準を上げ人材を確保したいが、国民負担率は過去最高となっている。

大手の介護事業者は、フィジカル A I の介護ロボットを導入し、介護周辺事業、洗濯や下膳や備品補充を行い、介護スタッフは人にしかできない人のケアに専念することを考えている。

医療・介護 D X に関して参考となる事項、また今後の施策が何かあれば教えてもらいたいと思います。

御質問の中にもありましたとおり、2024 年 2 月に一般社団法人まるとごとデジタルと円環的連携に関する包括協定を締結しまして、全国各地の市町村と広域的な連携を進めております。まるとごとデジタルへの参画によりまして他地域での D X の取組について貴重な情報共有ができるようになっております。

特に参考になるのは小規模自治体の事例紹介であります。大きな自治体の取組はインターネット等で見つけやすいという部分もありますけれども、小規模自治体の具体的な取組はなかなか探しづらいのが実情であります。

今後は医療や介護分野での関係職員もまるとごとデジタルの会議等への参加を検討しまして、医療・介護 D X に関する情報を継続的に収集してまいりたいと考えております。

○地域政策課長

○ 2 番

また、村内の民間の医療・介護事業者へのヒアリングでクラウドサービスを活用した職員同士の情報共有や A I 活用による事務処理の省力化に取り組んでいることも分かってきております。これらの事例が地域の他の事業者にも共有されることで業務の省力化による人手不足対策につながることを期待されます。

村は派遣人材や外部ネットワークを活用して民間事業者の先進的な事例を収集しまして、地域の医療・介護事業者と情報を共有することで地域の担い手不足対策に貢献していきたいと考えております。

（松村 利宏） しっかりと連携を取ってやっていただければというふうに思います。

最後、ちょっと時間が少ないですが、地域交通・インフラ・物流 D X は利便性の向上を図ることが求められる。

地域交通は医療機関、買物、公共施設、 J R などへのアクセスを重視することが求められる。

リニア開通まで 10 年の猶予がある。中川村は伊南、中部伊那と連携して広域経済、2 次交通を展開することにより持続可能な地域にすることが可能で、長野県駅まで 30 分以内にあり、発展の可能性がある。

村主体の交通手段は利用者の負担額を増やすことやコンパクトな村づくりの推進を含めて、今後の見通しについてお聞きします。

地域交通・インフラ・物流 D X についてですが、地域交通は医療機関、買物、公共施設、 J R などへのアクセスを重視することが求められております。

村は村公共交通の維持、利用者の負担額の適正化と利便性の向上を検討しておりまして、村の公共交通会議では、地域交通である巡回バスやチョイソコなかがわの利用料の見直しについて、来年度からの改定を目指し、現在検討しているところでございます。

地域交通につきましては、自動運転の先進事例が塩尻にありますが、こちらの情報収集を進め、当村の地域交通体系に活用ができるかどうかも研究してまいりたいと考えております。

コンパクトな村づくりの推進も地域交通の利便性向上と密接に関連しております。人口規模に応じたコンパクトな村づくりを実現することで、村内拠点と周辺地区を結ぶ持続可能な交通ネットワークの構築が可能になると考えております。

また、物流 D X としては、ドローンの活用も一つ的手段と考えられます。地元のドローン事業者や大学での研究事例をヒアリングした際にはドローンによる遠隔地への配達の実例も聞いておりますが、こういった手段により交通インフラが不十分な地域への物流の課題が解決される可能性もありますが、まだまだ実用レベルではないため、今後情報収集等を進めてまいりたいと。

当村では、医療・介護 D X と地域交通・インフラ・物流 D X を一体的に推進し、ドローンや自動運転など新しい技術の情報収集も行いながら、村民が元気に生活

○地域政策課長

できる体制と利便性の高い地域公共交通体系の確立に向けて今後も取り組んでいきたいと考えております。

○ 2 番 （松村 利宏） 以上で終わります。